

平成25年度
県単道路補修事業(雪寒)
流雪溝詳細設計業務委託

G526-Y7

特 記 仕 様 書

平成25年12月
仙北地域振興局建設部

1. 委託業務共通仕様書の適用

本業務の施行にあたっては、「秋田県設計業務等共通仕様書[平成25年4月1日以降適用]」に基づき実施しなければならない。

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

第1章 総 則

第1条 業務内容

本業務は、主要地方道 角館六郷線 大仙市豊川字八丁堀関下地区で、流雪溝詳細設計を実施するものである。

第2条 打合せ等

業務着手時、業務の主要な区切り及び業務完了時において行う打合せは計4回とするが、調査員・担当技術者の協議により、必要に応じて回数を増減する。
なお、業務着手時及び業務完了時の打合せには、管理技術者が立会うものとする。

第3条 業務計画書

仕様書に定める業務計画書は、別に定める業務計画書作成要領により作成するものとし、第1回打合せ後、速やかに提出するものとする。

第4条 資料の貸与

業務に必要な資料のうち、秋田県建設部掌握のものについて、受注者から申し出があった場合には発注者が貸与する。

第5条 電子納品対象業務

本業務は、電子納品の対象業務とする。

電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。

ここでいう電子データとは、国土交通省「土木設計業務等の電子納品要領（案）」（以下「要領（案）」とする）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを示す。

なお、書面における署名または押印の取り扱いについては、別途調査職員と協議するものとする。

第2章 業務内容

第1条 設計項目

今回業務は、（主）角館六郷線下り車線側にある用・排水路の更新し、流雪溝として機能させるものである。基本的構造は、農業用水路から分水された消雪用水を更新新設する流雪溝へ接続、放流先は近傍の排水路（豊川土地改良区）とする。

設計項目は次に示すとおりとする。

なお、項目に変更が生じた場合は、調査職員と協議するものとする。

I. 流雪溝概略設計

- 1) 現地調査
- 2) 気象調査
- 3) 導水路工の検討
- 4) 流雪溝の検討(概略図省略)
- 5) 流末水路の検討
- 6) 協議資料の作成
- 7) 照査
- 8) 報告書作成

II. 流雪溝詳細設計

流雪溝本体詳細設計（設計計画～報告書作成）

第3章 成 果 品

第1条 成果の提出

成果品は「測量成果電子納品要領(案)」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R（書き込みが一度しかできないもの））で正副2部提出する。

「要領(案)」で特に記載が無い項目については、原則として成果を電子化して提出する義務はないが、調査職員と協議のうえ上、電子化の是非を決定する。

なお、「紙」による提出は調査職員と協議のうえ決定する。

第2条 業務委託成果品の電子納品に関わる費用

成果品の納品に関わる費用については、従来通りの扱いとし、歩掛等の増減は行わない。

第3条 検査

検査にあたり必要な機器類は発注者が準備し、検査員が閲覧を希望する書類の検索・閲覧を行うための機器操作は受注者が行うことを原則とする。

なお、受注者の都合で検査に必要なソフトウェアを準備する場合には、機器類を含めて用意することができるものとする。

第4条 電子納品によりがたい場合の措置

受注者が電子納品によりがたい場合には、発注者の承諾を得て、従来通り紙媒体で書面及び資料の提出を例外的に行うことができる。

第5条 調査

発注者が電子納品に関わる調査を行う場合、受注者は調査に協力するものとする。

平成25年度
県単道路補修事業(雪寒)
流雪溝詳細設計業務委託

G526-Y7

現場説明書

平成25年12月
仙北地域振興局 建設部

1. 現場説明事項（条件明示）

（1）業務全般

当該業務における業務条件について、明示されなかった新たな事項が発生した場合は、別途協議します。

（2）仕様書

本業務における仕様書とは、秋田県設計業務等共通仕様書（平成25年4月1日以降適用）及び本業務特記仕様書をいいます。

2. 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

3. 積算

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

- 設計業務等標準積算基準書及び設計業務等標準積算基準書〔参考資料〕

（平成25年10月以降適用 秋田県建設部）

4. 旅費交通費

現地踏査旅費として、現場～仙北地域振興局間のライトバン経費を2台・日分計上しています。

5. 設計条件

（1）設計条件は次のとおりです。

設計項目	条件
流雪溝詳細設計	500m < L ≤ 750m

路線測量

補正項目	設計条件
地形	都市近郊・平地 0.2km/km 耕地・平地 0.8km/km
交通量	3,000台以上/12h
曲線数	2箇所/km以上
測点間隔	@ 20m
横断巾	45m未満

- (2) 本業務は、公共事業の事務手続き上、契約工期を平成26年3月31日としているが、繰越手続き完了後は、予定工期を平成26年6月30日に変更する予定です。
- (3) 本業務の予定価格及び低入札価格調査基準価格（最低制限価格制度を適用する場合には最低制限価格）の消費税及び地方消費税の税率は5%で算出しているが、予定工期を変更した場合に、税率を8%に変更します。
- (4) 上記(2)(3)について、本業務が契約工期内に完了する場合は、この適用となりません。